

復興計画に対する進捗・成果と今後の課題等について（案）

	方針	関連する主な事業	主な事業成果	課題 (成果向上につながるポイント)	復興の取組から得られた“気付き” (○:今後の災害でもいかに復ること、●:今後いかにするために改善が必要なこと、★:復興計画期間後に引き継ぐこと)
1. 市民生活の復興	① 早期住宅再建の支援、地域コミュニティの維持・形成に配慮した安全な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 防災集団移転促進事業 災害公営住宅整備事業 被災者住宅再建支援事業 生活再建住宅支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域主導による用地確保や、いわゆる「差込型」による移転地整備などにより、効率的な事業実施と土地の有効活用が図られた。 被災前の居住地に近接したエリアに宅地を整備した事例が多く、被災住民の定住意識の定着につなげることができた。 県と連携して取り組んだ災害公営住宅は、平成 28 年度までに、県、市合わせて 801 戸の整備を完了することができた。 個々の住宅再建希望に応じた各種支援を通じて、比較的早期に応急仮設住宅の入居者完全退去を実現することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの維持、醸成 災害公営住宅入居者への支援（孤立防止、入居者のコミュニティの醸成） 被災跡地の利活用 市営住宅等の適正管理 	<p>○地域の意向を反映した再建方針（再建手段、用地選定等）が、早期の生活環境確保とコミュニティの維持につながった。</p> <p>○日頃から地域コミュニティの醸成と、行政と地域とのつながりを密にする取組を進めることが重要となる。</p> <p>○住宅再建に関連する各種補助制度の申請窓口を一本化することで、被災者の負担軽減及び効率的・効果的な支援につながった。</p> <p>★防災集団移転促進事業による買取地などの市管理の被災跡地に未利用の土地があることから、将来的な管理及び利用促進対策を図る必要がある。</p> <p>★市営住宅等が大幅に増加した一方で、既存の住宅では老朽化が進んでいるものもあることから、適正ストック数（管理戸数）となるよう災害公営住宅への集約を進めるなど公営住宅管理の適正化を推進する必要がある。</p>
	② 保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 診療所復旧事業 被災地医療確保対策事業 医師確保対策事業 東日本大震災津波被災地健康支援事業 被災者健康づくりサポート事業 こころのケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> 早期の診療施設の復旧により、安定的に医療サービスを提供することができた。 被災者の心身の回復を支援する各種事業を通じて、被災者の健康維持、住民相互の交流促進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に寄り添った継続的な支援 関係機関、団体間の情報共有の場づくり 保健師や看護師、介護職員など専門職の人材確保 	<p>○新たな生活環境の中で「外に出るきっかけづくり」に被災者を対象とした料理教室や運動教室の開催が有効だった。</p> <p>○心の健康づくりは、広く市民を対象とするものと個別に必要な支援を提供するものの2本立てで実施することが重要であり、心の健康の保持・増進に有効だった。</p> <p>●保健、医療、福祉などさまざまな分野で被災者支援に取り組む中において、必要な支援を迅速に提供できるよう、所管の別にとらわれない窓口の一本化や関連する団体間で情報共有を図る必要がある。</p> <p>●心のケアなどの被災者に寄り添う支援は、環境変化等により後々問題が顕在化する場合もあることから、復興としての取組終了後も通常の地域保健活動へ移行しつつ中長期的に取り組む必要がある。</p> <p>★保健師や看護師、介護職員など専門職の不足が震災後に顕著になったことを踏まえ、他の市町村等との地域間連携を含め、対応人材の確保に向けた仕組みづくりを強化する必要がある。</p>
	③ 災害廃棄物の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理事業 被災地防疫事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の企業等の協力により、災害廃棄物の収集・運搬、分別、処理に至る体制が早期に確立され、作業の円滑化が図られた。 処理の過程で被災者の雇用創出、廃棄物の再資源化による公共事業への有効活用などが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 有事における災害廃棄物処理の協力的体制整備 廃棄物処理後の再生利用に向けた関係事業者との協働関係の構築 大量の災害廃棄物処理の発生に備えた作業用地の検討、確保 	<p>○がれき撤去に係る業者との対応窓口を廃棄物主管課ではなく通常時からやり取りのある建設課としたことで初動を早めることにつながった。</p> <p>○企業との連携により大量の廃棄物処理・再生利用が可能になったことから、今後とも緊密な協働関係を維持していくことが重要となる。</p> <p>★災害廃棄物を種別に係わらず適切かつ迅速に処理できるよう、広域処理実現のための自治体間の協力的体制構築が重要となる。</p>
	④ 被災した教育施設などの再建により、教育機会を確保	<ul style="list-style-type: none"> 被災学校移転改築事業 認定こども園整備事業 被災学校復旧事業 学校施設防災機能強化事業 公立社会教育施設復旧事業 	<ul style="list-style-type: none"> 震災当初、被災した赤崎中が大船渡中の空き教室を利用、また、赤崎小は蛸ノ浦小と合同授業を行い、早期に学校教育活動を再開することができた。 被災3校（赤崎小、越喜来小、赤崎中）や認定こども園の高台への移転改築、その他小中学校校舎等の耐震補強により、子供たちの安全性の確保が図られた。 市民体育館の耐震補強工事により、利用者の安全性が確保された。 スクールカウンセラーの配置により、学校及び保護者の心のケアと相談機会の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、認定こども園の適切な維持管理 小中学校の適正規模・適正配置の検討 閉校した校舎、屋内運動場等の利活用の検討 スクールカウンセラーの安定的確保 	<p>○災害等による校舎の利用制限に備え、日頃から学校の空き教室や公共空地を把握しておくことが重要となる。</p> <p>●臨床心理士などの資格を有するカウンセラーの人材確保に苦慮したことから、安定的な確保に向けた大学や臨床心理士会等の関係機関との連携を強化する必要がある。</p> <p>★学校統合や施設老朽化の状況に応じた修繕・改修等を進める必要がある。</p> <p>★新たに整備された小中学校やこども園も含めた施設の長寿命化や適正な維持管理を進める必要がある。</p>
	⑤ 歴史・文化資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> 博物館常設展示改修事業 指定文化財復旧事業 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館では震災関連資料の収集に取り組むとともに、特別企画展や体験ワークショップの開催、映像システムの整備に取り組み、来館者の好評を博している。 被災地の郷土芸能団体は、震災の影響を受け、一時活動を休止したが、その後、各方面からの支援により活動を再開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災学習や交流人口の拡大に資する震災記録の利活用 郷土芸能の保存・継承、後継者育成 指定文化財の適切な保全・管理 	<p>○他の事業で収集した震災記録データを活用するとともに博物館、図書館のアーカイブス専門部署が積極的に関与することで、より活用しやすい形で整理することができた。</p> <p>★郷土愛を育み、世代を超えた交流と地域コミュニティ形成に寄与する郷土芸能や祭祀の伝承のための担い手確保と後継者育成の取組を進める必要がある。</p>

	方針	関連する主な事業	主な事業成果	課題 (成果向上につながるポイント)	復興の取組から得られた“気付き” (○:今後の災害でもいかなること、●:今後いかにするために改善が必要なこと、★:復興計画期間後に引き継ぐこと)
2. 産業・経済の復興	①経済活動の早期再建、雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 仮設施設整備事業 企業誘致推進事業 産業用地整備事業 中小企業等復旧・復興支援事業 市町村緊急雇用創出事業 被災求職者等雇用・人材育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 復興需要とも相まって、多様な事業再建支援策の展開や産業基盤の整備により、各産業分野において早期の事業再開が図られ、雇用の確保につながることができた。 市内関係団体との密接な連携はもとより、経済団体連合会に所属する企業等の協力をいただきながら、起業や第二創業、事業拡大を志向する者に、伴走型支援を行い、多くの実践者を育成することができた。 生業の維持がその後の官民連携による中心市街地のまちづくりの促進につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした企業誘致の推進 起業や第二創業、事業拡大に向けた支援の継続 事業後継者の育成支援 	<p>○商工会議所等との連絡を密にしておくことが、被災事業者の復旧復興状況に応じた適切な支援の実現につながった。</p> <p>●企業誘致を進めるうえにおいては、さまざまな業界に精通している、専門知識を有しているなどの人材確保が重要となる。</p> <p>★雇用の拡大につながる企業誘致活動を展開するにあたっては、新たな基盤や連携、被災跡地などの資源を活かして大船渡市のPR、さらに広域圏を視野に入れた誘致活動の強化を図る必要がある。</p> <p>★漁業や農業、林業といった一次産業の就業者確保が急務となっていることから、担い手不足の解消に向けた取組を継続的に展開する必要がある。</p>
	②産業基盤の再建	<ul style="list-style-type: none"> 港湾利活用推進事業 コンテナ定期航路再開事業 共同利用コンテナ用上屋整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の復旧にあわせたコンテナ用上屋などの新規施設整備や、国際フイーダーコンテナ定期航路の開設によりコンテナ物流機能が回復するとともに取扱貨物量の増加につながった。 関係機関と連携しながらポートセールの実施やセミナーを開催することにより、コンテナ貨物量は着実に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ポートセールスの継続実施 コンテナ貨物取扱量の拡大 港湾機能の充実 	<p>★港湾施設の利用促進に向け、継続的なポートセールスの実施と、整備した施設を活かしたコンテナ貨物取扱量の拡大を図る必要がある。</p> <p>★さらなる貨物量の増加に対応するため、高機能コンテナ荷役機械（ガントリークレーン等）などの新たな施設を整備する必要がある。</p>
	③水産業の早期再建	<ul style="list-style-type: none"> 水産業経営基盤復旧支援事業 新大船渡魚市場整備事業 漁港関係施設等復旧事業 大船渡産水産物安定流通システム構築事業 	<ul style="list-style-type: none"> 漁船や養殖施設、漁港施設の復旧のほか、水産業の再開に向けた各種施策により、漁業生産活動の早期再開が図られた。 水産物流通の核となる大船渡魚市場の早期復旧・新魚市場の完成により水揚高が回復するとともに、ICT化による魚市場業務の効率化や高度衛生品質管理の取組を推進した。 国などの支援により、被災した水産流通加工施設・設備の早期復旧・復興が図られ、水産食料品製造出荷額は震災前を超える水準となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業の担い手確保 機械化や協業化等による生産性の向上 市場の安定的な水揚量の確保・増強 消費者ニーズを捉えた加工品の開発等による水産流通加工業の持続的発展 貝毒による出荷規制、原発事故に伴う風評被害等への対応 	<p>○漁業の再建には生産基盤である漁船、漁港、養殖施設等の早期復旧が重要となるが、漁業者が収入を得るまでには一定の期間を要することから、国の「漁業・養殖業復興支援事業」による各種漁業経費への支援は大きな効果があった。</p> <p>●水産業の早期再建には、生産現場である漁業の復興のみではなく、流通・加工を併せて一体的に取組を行うことが重要となる。</p> <p>★水産物の流通においては、一度失われた販路を回復することは困難であるため、流通の要となる魚市場の機能や水産流通加工施設の復旧スピードが重要となるほか、安定的に水揚量を確保するための対策を講じる必要がある。</p>
	④農林業のあり方検討、振興策の見出し	<ul style="list-style-type: none"> 農地等災害復旧事業 被災農地小規模災害復旧事業 	<ul style="list-style-type: none"> 農地や農業施設の復旧により被災農地での営農が再開された。 共同利用施設の整備や共同利用農業機械等の生産資材導入を支援することで農業生産に係る環境整備が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業基盤の活用と農業振興 農業の担い手確保 	<p>★農業振興を図るためには、回復した農業基盤を活用して生産量、生産額の回復を進めるとともに、6次産業化、施設型農業の支援、担い手確保、耕作放棄地対策等の取組の展開が重要となる。</p>
	⑤商業の早期再建	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業被災資産修繕補助事業 中小企業被災資産復旧補助事業 商店街活性化対策事業 仮設施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に81施設496区画を整備した仮設施設をはじめ、被災中小企業の事業再開に向けた各種施策により、早期の事業再開と雇用の確保が図られた。 被災企業の早期事業再開が地域の早期復興、住民生活の安定化、地域の活性化等につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続的なまちの賑わいづくり 地域間格差を考慮した支援継続の是非 	<p>○被災した事業用資産について、修繕により事業再開が可能となる事業者への支援を優先したことで、早期事業再開と雇用の確保につながった。</p> <p>●被災企業の本設による事業再開を支援するにあたっては、地域間格差が生じないように、同様の事業を行う他自治体の状況を勘案しながら継続の是非を検討する必要がある。</p> <p>★復興需要収束後の持続的なまちの賑わいづくりに向けた中心市街地の活性化が重要となる。</p>
	⑥観光産業の早期再建	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市観光物産協会運営支援事業 国立公園の再編事業 いわてデスティネーションキャンペーン推進事業 体験インストラクター養成事業 広域連携観光振興事業 	<ul style="list-style-type: none"> 観光施策を再構築し、観光産業の早期再建と観光客の誘客につなげるため、平成26年9月に大船渡市観光ビジョンを策定した。 震災以降、陸中海岸国立公園が再編されて三陸復興国立公園となり、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなど広域的な観光ルートが整備され、誘客に向けた広域での情報発信が進められている。 通過型の観光から滞在型・体験型への転換を図るため、主要観光地に体験施設等を整備し、体験メニューの充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 通過型観光から、経済効果の高い滞在型観光への転換 滞在型観光に重要な体験観光を担う人材の確保 市内観光ネットワークの中心的役割を担う大船渡市観光物産協会の体制強化 	<p>●観光振興に関する事業を効率的・効果的に推進するため、市と観光物産協会の役割分担の明確化と組織体制や財務体質の強化に向けた支援を継続する必要がある。</p> <p>●観光客の誘致に向けた取組を推進するにあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応など観光を取り巻く状況の変化に対応した施策の整理が重要となる。</p> <p>★現観光ビジョンで得られた成果を発展させ、さらなる観光振興を図るため、復興創生期間後の観光振興を見据えた第2次観光ビジョンを策定する必要がある。</p> <p>★滞在型観光の推進に効果が期待される体験観光について、体験メニューの商品化による収益向上や担い手の確保・育成を図る必要がある。</p>
	⑦地場産業の活力による産業・経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 物産販路拡大事業 東日本大震災中小企業復旧資金利子補給事業 産学官連携交流促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 企業と大学との連携や共同研究支援の継続実施が地場産業の連携・高度化や技術力の向上につながった。 震災に起因する各種補助事業に加え、従来からある各種事業者支援制度を継続実施することで、市内経済の活性化が図られた。 復旧復興において支援をいただいた他自治体や関係団体等との交流の中から、当市物産等を取り扱うイベントやショップが全国各地に広がるなど、観光物産振興に向けた新たな取組が生まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発や新産業の創出 販路拡大に向けた連携強化と組織体制整備 	<p>○大学との共同研究が新技術の開発や新産業の創出に結びつくよう、さらなる連携強化を図る必要がある。</p> <p>★当市物産の需要拡大を図るためには、物産販路拡大における官民連携体制の強化を図るとともに、民間主導の組織体制への移行を支援する必要がある。</p>

	方針	関連する主な事業	主な事業成果	課題 (成果向上につながるポイント)	復興の取組から得られた“気づき” (○:今後の災害でもいかせること、●:今後いかにするために改善が必要なこと、★:復興計画期間後に引き継ぐこと)
3. 都市基盤の復興	①都市基盤施設の早期復旧、防災機能向上に必要な整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設・改良事業 ・湾口防波堤復旧事業 ・水道施設復旧事業 ・河川復旧事業 ・防災センター整備事業 ・防災・連携道路ネットワークの整備 ・公共下水道及び都市下水道災害復旧事業 ・三陸鉄道復旧支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した道路や、新たなまちづくりに必要不可欠な主要道路を早期に整備することで、各種復興事業が円滑に進んだ。 ・災害教訓を受けて概ねの道路やライフライン施設、防潮堤の防災機能が復旧・強化された。 ・震災翌月から避難所を経由する災害復旧路線バスが運行を開始し、その後は仮設住宅等の整備状況に合わせたルート変更を行うことで市民の移動手段を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備箇所路線等の整備 ・公共施設の適正な維持管理 ・持続可能な交通サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害復旧事業の申請は原形復旧が原則のため、震災直後の土地利用計画未定段階では申請に至らなかった被災箇所もあったが、協議により内容変更が可能な場合もあることから、被災箇所の復旧にあたっては災害復旧申請を基本に進める必要がある。 ★復興交付金事業・災害復旧事業で整備できなかった未整備箇所や、新たに地域から要望が出された路線について、整備の必要性等を検討する必要がある。 ★復興事業により新設・改良を行った結果、市が管理する公共施設が増えたことから、公共施設等総合管理計画等によりあり方を検討しながら適切な維持管理に努める必要がある。 ★市民生活の足となる路線バスの運行を維持するための財源を確保する必要がある。 ★財政負担を抑えながら効率的で持続的な交通サービスを提供できるよう、路線見直し等の検討を進める必要がある。
	②土地利用のあり方検討、見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・復興計画推進事業 ・被災地復興のための土地利用計画策定促進事業 ・土地区画整理事業 ・津波復興拠点整備事業 ・広場整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域の指定や土地利用方針図の改定にあたっては、地域と連携した丁寧な事業進捗に心掛けたことで土地利用に係る各種業務を円滑に進めることができた。 ・大船渡駅周辺地区において、民間が主体となってまちづくりや地域経営に積極的に取り組むエリアマネジメントの手法により官民連携によるまちづくりが進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の活用 ・まちづくりに関する各種計画間の整合性 ・官民連携によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地において市への売却希望地を早期に集約したことで、津波復興拠点整備事業を活用した先行的な商業区域の形成につながった。 ○まちづくり会社を中心に引き続き事業者や住民の意向を踏まえつつ協働によるまちづくりに向けた意欲の醸成を図ることが重要となる。 ★復興計画を上位計画に位置付け策定した都市づくりの基本方針となる都市計画マスタープランと、既往のまちづくり計画である総合計画、さらには今後策定を進める立地適正化計画等の各種まちづくり計画との整合を図る必要がある。
	③情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報通信基盤復旧事業 ・おおふなとさいがいエフエム運営事業 ・地域情報通信基盤整備促進事業 ・情報通信技術利活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を契機に開局したさいがいFMでの情報伝達の経験が、災害時に有効な情報伝達手段として地域密着型のコミュニティFM局開局につながった。 ・光通信サービス未提供地域の解消により地域間の情報格差の解消が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事の際の有効な情報伝達手段（ラジオ等）の持続性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○想定を超える災害においてラジオでの情報伝達が有効だった。 ●有事の際、確実に情報収集・発信ができるよう、有効な情報伝達手段であるラジオをはじめ、多様な情報伝達手段を常に良好な状態に保つ必要がある。
4. 防災まちづくり	①災害教訓を生かした新たな防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画整備事業 ・防災行政無線整備事業 ・消防施設整備事業 ・学校施設防災機能強化事業 ・津波避難ビル等の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設の復旧・新設、防災行政無線整備、道路の復旧・新設、浸水区域内の建築制限等により津波からの防災性は概ね確保された。 ・避難誘導標識等の設置により避難に対する意識啓発が図られた。 ・消防救急無線デジタル化や高機能デジタル消防指令センター等の整備により、災害に応じた消防対応能力の向上が図られるとともに、消防団も含めての安全管理・危機管理体制の充実強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直し ・難聴地域の解消、戸別受信機の受信状況改善 ・隣接消防本部との指令業務共同運用 ・来訪者・外国人等への避難対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に対し、防災情報を確実に伝達できるよう、防災行政無線の難聴地域解消や戸別受信機の受信状況改善について継続して対応する必要がある。 ●来訪者・外国人等の安全かつ迅速な避難行動に対応した取組を推進する必要がある。（津波避難誘導標識、海拔表示、津波水位標等の多言語化など） ★復興事業後の土地利用（計画）等に対応した地域防災計画の見直しを図る必要がある。 ★消防救急無線施設・設備の維持更新経費の低減化など行財政の効率化を図るため、隣接する複数の消防本部と消防指令業務の共同運用に向けた協議を進める必要がある。
	②防災教育や防災訓練の積極的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害誌編纂事業 ・防災教育事業 ・防災文化醸成事業 ・震災記録保存整理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害記録誌や石碑、震災遺構など災害の記録を後世に伝えることで防災意識の啓発が図られた。 ・防災訓練や防災研修会を通じて自主防災組織の強化を図るとともに、教育現場における防災学習会の実施により防災意識の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災学習拠点の整備や防災教育の継続 ・多様な災害を想定した防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の生き抜く力、助け合う力等を育むため、既存の教科や学校行事等も活用し、小中学校における防災教育を継続することが重要となる。 ●さらなる防災意識の高揚を図るため、津波だけでなく近年多発する台風等による洪水や土砂災害も想定した防災訓練を実施する必要がある。 ★防災学習拠点及び同種拠点間連携の整備（国が整備した東日本大震災津波伝承館をはじめ市内外の震災伝承拠点と連携した（仮称）防災学習ネットワークの形成）を進めることが伝承活動を効果的なものとする上でも重要となる。
	③地域コミュニティ機能の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力強化推進事業 ・市民活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成（未結成地域を解消）や市民活動団体の結成が促進されたことで自主的なまちづくり活動の強化が図られた。 ・早期にボランティアの受け入れ体制を整えたことにより、時間とともに変化する被災者のニーズとボランティア活動のマッチングを円滑に行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の強化 ・市民活動の促進と支援組織の強化 ・ボランティア等の受け入れ体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体によるコミュニティ運営など既存活動の活性化や新たな市民活動の誘発につながられるよう中間支援組織である市民活動支援センターと市関係部署との連携強化や、中間支援組織としての機能強化に向けたセンター職員のスキルアップを図る必要がある。 ●発災後、ボランティア参加希望や被災者からの支援要請が急増することから、早急に活動支援センターを設置し受け入れ体制を整えることが重要となる。 ★地域防災力の向上に向けた自主防災組織のさらなる活性化と未結成地域の解消に努める必要がある。

	方針	関連する主な事業	主な事業成果	課題 (成果向上につながるポイント)	復興の取組から得られた“気づき” (○:今後の災害でもいかせること、●:今後いかにするために改善が必要なこと、★:復興計画期間後に引き継ぐこと)
	④ ライフラインや交通・物流などの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害用物資備蓄事業 災害時に関する協定の締結 再生可能エネルギー導入促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の中核となる避難所に防災倉庫を整備し、防災資機材や食料等の備蓄を行うことで災害への備えが促進された。 太陽光発電やバイオマス発電など再生可能エネルギーを復興の基礎とすることで、市全体のライフライン等の機能強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境未来都市の構築に向けた取組継続 協定締結先からの支援受入れ体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○超高齢化社会に対応した地域づくりの推進など国が構想する環境未来都市の構築に向け、再生可能エネルギーと医療福祉保健連携システムの普及促進を継続していく必要がある。 ★協定締結先からの人的及び物的支援等を速やかに受入れるための体制整備を図る必要がある。
	⑤ 広域的な観点を重視した災害時の応援・サポート体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害時相互応援協定締結促進事業 災害時の支援ネットワーク体制確立事業 復興支援から相互交流への展開事業 	<ul style="list-style-type: none"> 震災前からの自治体間交流（銀河連邦交流）による関係構築が、発災直後からの人的、物的、金銭的支援という形で当市の復旧復興の早期着手につながった。 自治体間及び民間企業との広域的な相互応援体制、協力体制の整備が促進された。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな友好都市との支援ネットワークの構築 災害の種類や規模に応じた相互応援体制の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の種類（地震・津波・土砂災害等）や規模によって対応も異なることから、被害状況等に応じた応援体制の調整を図る必要がある。 ★銀河連邦構成市町のネットワークを参考に、新たに相互応援等の協定を締結した友好都市間における支援ネットワークの構築について検討を進める必要がある。

「“気づき”の分類について」

“気づき”については明確に分類できるものもあれば、見方によって分類先が変わるものもあるところ。その気づきを市としてどう捉えているかで分類している。また、「●」「★」については、震災対応の中で取組が十分でなかったことやうまくいかなかったことだけを記載しているのではなく、震災対応を進める中で新たに生まれた課題（新設した小中学校、公営住宅等の施設の適正管理など）についても記載している。

○・・・復興の取組においてプラスに作用した事柄で、今後災害が発生した場合においても、同様の取組を維持・継続することでプラスの作用が期待できるもの

●・・・復興の取組において今後改善が必要と思われる事柄や、復興を進める中で新たに生まれた課題などで、今後災害が発生した場合に備えて、早期に課題解消に取り組む必要があるもの（比較的早期に改善に向けた取組に着手できるであろう事柄）

★・・・復興の取組において今後改善が必要と思われる事柄や、復興を進める中で新たに生まれた課題などで、復興計画期間後の次期総合計画や観光ビジョン等の各種計画の中で中長期的に取り組んでいく必要があるもの（改善に向けた程度時間を要するであろう事柄）